

かんたん登録で下野警察署から地域安全情報メールを受信できます

QRコードを登録すると次のような情報が配信されます。

- 子どもを守るための不審者情報
- 振り込め詐欺等の手口や車上荒らし等の犯罪発生情報
- ひき逃げ事件や交通事故多発地域等の交通情報
- 地震や災害等の情報
- 犯罪対策情報

※配信する情報は、警察が必要と判断したものに限りま

すので、全ての情報を配信するものではありません。

■QRコードによる登録方法

- ①携帯電話等のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み取る。
- ②読み取りが成功したら、文字などを入力せず、空メールを送信する。



下野警察署
バーコード

○下野署登録アドレス

✉simotukesyo@tp-bohan.

pref.tochigi.jp

■問い合わせ先

下野警察署 ☎(52) 01110

■道路に樹木が張り出していないませんか？

敷地から道路上に樹木の枝が伸びて、車道や歩道を覆っている光景がよく見かけられます。これら道路上に伸びた枝は、車の運転者や歩行者の視界をさえぎり、通行の妨げとなります。

また、倒木などによって、思わぬ事故を招き、地主が管理責任を問われる場合もあります。伸びすぎた枝はせん定するなど、適正な管理をお願いいたします。

■問い合わせ先

建設課

☎(48) 2113



福祉タクシー券を交付しています

市では、障がい等により、通院等で通常の交通機関を利用することの困難な方の外出支援のため、タクシー券を交付しています。

■利用期間

4月1日～

平成26年3月31日

※1年間利用できるタクシー利用券を年1回交付します。

■対象者

- ①1・2級の身体障がい者手帳をお持ちの方
- ②1・2級の精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
- ③療育手帳をお持ちで通院等にタクシーの利用を必要とする方

■事業内容

タクシー乗車1回につき、利用券1枚(基本料金相当額)の助成

■交付枚数

3枚/月(申請日が属する月から平成26年3月分まで)
※1年間分を交付しますので、紛失等にはご注意ください。再交付はできません。

■申請・交付場所

下野市社会福祉協議会の国分寺本所(ゆうゆう館内)・石橋支所(きらら館内)・南河内支所(ふれあい館内)

※ご本人の印鑑、障がい者手帳を持参してください。代理申請の場合、代理者の印鑑が必要です。

■受付時間

平日の午前8時30分

～午後5時

■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(52) 1112

子ども・子育て支援新制度に向けた取組について

このため、本市では、平成25年度より、市民の皆様の子育ての状況やニーズを把握し、それに基づいた事業計画の策定など、新制度に向けた準備を進めています。

《子ども・子育て支援新制度とは》

①質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供します。そのため、幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ「認定こども園」の普及を進めます。

②待機児童解消のため、保育の受入れ人数を増やすとともに、子どもが減少傾向にある地域の保育を支援します。

③子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます。詳しく知りたい方は、内閣府ホームページにアクセスしてください。

幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、子ども・子育て支援新制度が、平成27年度にスタートする予定です(昨年8月、関連法が国会で成立しました)。

新制度では、消費税引き上げによる増収分の一部などにより、子ども・子育ての支援を充実することになっていきます。

■問い合わせ先

児童福祉課 ☎(52) 1114

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html